



東川農協野菜生産者の集い

2、農業委員会

農業は「国民の安全保障の原点である」という視点のもと、後継者の確保・育成と農地の高度利用促進などの農業課題に対応するため、農業委員会と十分協議し、パートナー連携を図りながら、元氣な産業としての農業振興に努めます。

今年度、国は農地法などの改正により、農地転用の規制強化を図る方向にあることから、東川小学校等の建設場所の特定化を急ぎ、農業委員会と連携し、事前に国や道と協議を進めていきます。

第4 自立へのホップ3 「変化に順応できる基礎自治体づくり」

行政の自立は恒久課題となっております。自立のためには、収入の確保を図らずして、自立かつ住民福祉の向上は期待できません。急激に変化する経済情勢、政治情勢に柔軟に対応し、順応できる行政の体制を図ることが大切であり、徹底した「SOS行政」を職員全体で推進します。

1、東川町総合自治基本条例（仮称）の検討

自治に関する定めや条例が多数ありますので、整理統合するなど、総合自治基本条例

（仮称）の制定に努めます。議会や地域自治振興会の意見を求め、今年度中の制定を目標に、引き続き、取り組んでいきます。また、行政と地域住民による自治の関係についても、明記できるように努めます。

2、行政役割の共通認識

議長の年頭挨拶に「原点復帰」と言う表現があります。常に行政の果たすべき役割は何かを検証しながら、「住民福祉の増進を最少の経費で最大の効果」を上げることができよう原点復帰「ゼロの視点」、スタートラインに立ち検証し、改善を図りながら進化を目指していきます。

特に、住民福祉の意義を再度整理し、「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸福」の向上に努めます。

3、「選択と集中」の行政

今年度の重点は、子育て支援、教育支援、高齢者安心支援を重点として行政展開を図ります。特に、保育所と診療所の安定経営化とサービス向上に取り組みしていきます。以下、重点項目を整理しております。

(1) 出産準備のための支援  
妊婦検診支援を5回から14回へ助成拡充を図ります。

(2) 子育て支援と保育環境の充実  
教育委員会において、町が実施している子育て「夢・未来プラン」を作成し、子育て支援の内容を広く住民への周知に努めます。

また、一時保育や低年齢保育に対応できる施設整備、並びに保育士を増員し、幼児保育環境の充実を図ります。

(3) 英語教育活動の推進

国際化時代、生きた実用英語が活用できるよう、独自に英語教諭の充実に努めてきています。姉妹提携しましたカナダキャンモア町との姉妹提携が20周年を向かえることを記念し、小学校等における英語教育支援のため、キャンモア町から先生の招へいを図ります。

(4) 通学、通院などのバス運行の充実

中学校の登下校スクールバス、旭川の高校へ通う接続バス、東川診療所通院バスなどの充実を図ります。

(5) 福祉給付金の創設

子育て中や高齢者の生活保護世帯及び一定の条件を満たす高校生を有する一人親世帯に対して、当分の間、生活支援として新たに福祉給付金を交付します。

(6) 高齢者の安心支援の拡充

社会福祉協議会と連携し、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、各種の施策の充実を図ります。また、高齢者の生きがい対策の試行にもチャレンジします。

(7) 東川診療所の院外薬局処方と疾病予防の推進



新築なった院外薬局

東川診療所の安定した経営を目指し、院外薬局が始まります。患者の負担増に対応するため、診療所における特定検診の無料化とインフルエンザ予防接種の支援により、疾病の早期発見と予防を図ります。さらに、バス運行による送迎も試行します。

(8) 農村後継者定住支援

農村に暮らす人々や自然とのかかわりなど、環境の良さなどに魅せられ、農村へ回帰しようとする人々が見込まれています。住宅支援などを図り、町の基幹となる産業の後継者を図ります。

(9) 住民相談の充実

世界の金融危機から、雇用機会の喪失、資金融通などでの生活不安を解消するため、専門的な視点から弁護士と相談できる機会の充実を図ります。

(10) 各種団体等の人的活動支援

商工会、観光協会、社会福祉協議会、東川振興公社の活動支援のため、引き続き、職員等の人的支援を行います。今年度は、特に、商工活動の

活性化のため、職員配置の支援を行います。

(11) インターネット環境の充実

2008年に一部開通となりました光ファイバー網について、N T Tと住民協議会の約束実現に向けN T Tと協議を図り、N T T投資を基本とした一日も早い整備に努めます。

(12) 水環境の保全化推進

水は、人類にとって最も大切な資源です。この資源が未来永劫保全できるよう、環境保全に住民挙げて取り組んでいきます。

(13) 教育振興スーパーバイザーの設置

少子化の進行から、本町にある高校受験者数や専門学校入学者の低減化が見込まれています。生徒及び学生数の安定確保のため、教育振興専門のスーパーバイザーを設置し、対策に取り組みます。

第5 行財政改革の推進

今年度は、平成17年度に定めました東川町新行財政改革大綱の最終年度となります。



町民総合文化祭(昨年10月、文化ギャラリー)

平成22年度以降の新たな計画樹立を図り、引き続き、効率的な行財政改革に取り組ま

1、最高の行政サービス提供

住民サービスを提供する役場（診療所、幼児センター、文化ギャラリー、海洋センターなど）は住民の皆さまに愛され、慕われ、信頼される最高の機関でなければなりません。小職をはじめ職員全体が、最高の行政サービスを提供する意識と自らの業務に誇りを持ち、住民等と接することが大切であります。「小さな町」だからできる住民と交わす接

2、行政組織改革の推進

町長に就任以来、行政組織の簡素化と業務量の見直しを積極的に推進しています。一度構築された体制を変えることは容易ではなく、解体構築を繰り返し、細身の行政組織化を目指してきております。引き続き、組織機構の改革には努めます。また、福祉部門における各種団体事務の集中化と関係福祉・医療・介護組織などとの連携を図る総合福祉推進本部の設置を図ります。

3、健全財政の推進

活力ある行政を執行するためには、財源の確保なくしてハード及びソフトの事業を執行することは不可能であります。新たな経常的事業を展開するためには当該財源の確保が必要であり、既存経常事業の見直し、経常収入確保対策の実施、徹底した外資活用を図ります。プライムタウン財政運営指針の推進に努め、尚一層の健全財政維持に努めます。

(1) 課税客体となる定住確保と企業投資・誘致の推進

町財政の基盤は、確実な税の収入であります。課税客体となる「個人、法人」の誘致により、住民税の確保、住宅等の固定資産の増大を目指します。納税者の公平確保の視点から、上川広域滞納整理機構に加入し、公平徴収の強化を図ります。

住民の住民による自治活動は、行政の最もベースとなるものと考えております。行政区の高齢化に対応するため、自主性を尊重した行政区再編も検討するとともに、自治組織と強固なパートナー関係の確立を図り、地域力が